



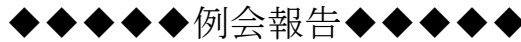
釧路あすなろクラブ会報

2014年11月号

平成26年度年間テーマ『中小企業の振興』

■平成26年11月 例会報告 【執行部担当例会】

題 目 『臨時総会』
 開催日時 平成26年11月18日(火曜日) 午後6時30分～
 開催場所 釧路キャッスルホテル 1階
 出席者 第一部会 8名 第二部会 8名 第三部会 5名 第四部会 6名
 合計出席者数 27名(全43名) 出席率 62.7% 委任状7名



■会長挨拶■

今年も午年で、午のように過ぎ去ったような気がしております。日の出、日の入りも早くなり寒さも日一日と増す今日この頃です。今日(18日)のニュースでは、消費税増税の賛否を問う衆議院解散選挙が開催されることが決まり、世の中があわただしくなっていました。つい先日選挙をしたと思いましたが、4年任期の半分以上が過ぎていて聞き驚いております。さて、話は変わりますが、10月の宿泊例会には多くの会員に参加していただきお酒を飲みながらの楽しい例会でした。最後になりますが、寒くなりますと風邪が流行り始め、内地では学級閉鎖になった所もあると聞きます。会員におかれましては風邪をひかぬよう気を付けてお過ごしください。以上で会長挨拶と致します。

■会則改正内容■ 草島会員が議長に選任され、福田副会長から趣旨説明がありました。

新会則 提案条文のみ

第12条 役員を選任は次の通りとする。

新提案 第12条 5の変更案

5.会長の任期は1ヵ年とし、再任を妨げないが、選考委員会は現会長の再任の意思を確認し、それを受けて選考委員会は本条第2項に準じ、現会長の再任及び各部会より推薦のあった会長候補者を協議し、会長を選任する。

7.役員欠員により選任された新役員の任期は前任者の残任期間とする。

(旧12条の5に付帯されていた条文の一部を新項目として独立させたい)

■その他■

次年度よりレクレーション・宿泊研修など外部に出る行事は必ず傷害保険を掛ける。

補償金額については、死亡・後遺障害(最高)補償は1,000万円・入院補償は日額10,000円・通院補償は日額5,000円とする。

■部会活動報告■

第一部会 無

第二部会 無

第三部会 11/29 忘年会

第四部会 無

■事務局連絡

※総会資料作成のため、住所・電話番号・勤務先など変更がありましたら事務局までご連絡下さい。

※新年度より大槻杉憲さん、東陽一さん、吉川克義さん3名の新入会員が承認されました。

1. やむなく例会欠席予定を変更される方は部会長か事務局長への連絡をお願いします。
2. 円滑な会の活動を進めるために、年会費の早期納入をお願いします。
3. 会員増強を推進しています。推薦される方は事務局までお知らせください。
4. 例会に於いては必ず会員バッジを付けてください。
5. メールによる会報発送にご協力下さい。
6. ホームページでは、カラーの会報、写真、過去の記念誌、会報などがご覧いただけます。

どうぞご利用ください。アドレスは URL <http://www.marukoo.com/as/>

釧路あすなろクラブ

12月忘年例会のご案内

11月は執行部担当例会の臨時総会でした。
執行部より会則改正の提案をさせていただき、**第12条の5を変更**しました。
新たに**7を追加**し旧12条の5に付帯されていた条文の一部を新項目として独立させました。
また、レクレーション・宿泊研修時の傷害保険についても取り決めを致しました(会報掲載)。

12月は執行部担当例会の忘年例会を開催します。
翌日は衆議院議員選挙がありますが、第52期釧路あすなろクラブの最後の例会ですので、
会員皆様のご参加、ご協力よろしくお願いたします。

．．．．． 12月忘年例会 ．．．．．

- 例会内容 ■ 『 忘年例会 』
- 開催場所 ■ 釧路キャッスルホテル 2階 鶴の間
- 日 時 ■ 平成26年12月13日(土曜日)
- 受付 午後6時00分～
例会 午後6時30分～
- 出欠連絡 ■ 締め切り 12月6日(土) 必着

★出欠の有無に○を付け、各部長さんへFAXお願いいたします。

氏名

12月例会 出席 ・ 欠席

■各部長のFAX番号■

一部会 河村浩道 55-5110 二部会 寺澤一春 52-3986
三部会 清水尚也 64-1960 四部会 吉田良幸 42-2021

会報のメール配信をしております。メール配信をご希望される方メール配信を
いたしますので事務局次長 前田 までメールをください

皆様のご協力よろしくお願致します

前田メールアドレス【maeda-bisyoun@coral.plala.or.jp】 携帯 090-9087-9704